

令和5年1月30日開会

# ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和5年1月30日(月)  
組合議会臨時会終了後  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 協議事件
  - (1) 新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた令和5年度の事業について
  - (2) 令和5年度の最終処分場委託事業費における修繕経費計上について
  - (3) 大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の状況について
- 3 閉 会

~~~~~

## 出席者(8名)

委員長	中田	利幸	副委員長	山本	芳昭
委員	奥岩	浩基	委員	渡辺	穰爾
委員	森岡	俊夫	委員	景山	浩
委員	勝部	俊徳	委員	三好	晋也

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

## 説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
事務局総務課長	矢野 伴典	事務局ごみ処理施設整備課長	生田 公志
事務局施設管理課施設長(リサイクルプラザ)兼ごみ処理施設維持担当課長補佐	小林 祥弘	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	遠藤 史章
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	加藤 公教	事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛
事務局施設管理課担当課長補佐	安田 憲		

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書記長

近藤 隆

書記

板井寛典

~~~~~

## 1 開 会

(午後3時21分 開会)

○中田委員長 これより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 協 議 事 件

○中田委員長 本日は、臨時会でのお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、協議事件が3件ございます。これにつきまして、当局から説明を受けたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは早速ですが、お手元の資料日程2の協議事件に入ります。まず、当局からの説明を受け、その後で質問を受けたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、1番目の、新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた令和5年度の事業についてを議題といたします。当局から説明をお願いします。生田ごみ処理施設整備課長。

○生田ごみ処理施設整備課長 それでは、新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けました令和5年度の事業につきまして御説明申し上げます。資料のほうを御覧ください。

令和5年度の用地の取得事業につきましては、令和4年度中に新しい一般廃棄物処理施設の候補地を決定する予定としておりますので、令和5年度は当該候補地の用地の取得の事務に着手することを予定しております。令和5年度の事務の内容でございますが、地元説明会での候補地決定の理由・経緯、こういったものを説明してまいります。また、先進地視察を実施しながら、地元自治会の皆様、そして地権者の皆様に対して用地の交渉などを実施する、こういったことを想定しております。また、施設の具体的な整備内容ですとか、施設の配置案の概要などを整理をいたしまして、取りまとめを行っていきたくと思ひしております。

事務スケジュールの案といたしましては、表のほうを御覧いただきたくと思ひますが、令和5年3月中に用地の取得事業につきましては、候補地の決定を正副管理者会議で行いたいと思ひしております。これが終わりますと、直ちに関係者の皆様へ情報を報告させていただき、また3月中に間に合えば、組合の広報紙のほうでもお知らせをしていきたいと思ひしております。令和5年の4月になりますと、地元の皆様に説明を行ってまいりたいと思ひしております。最初に候補地の決定、それから理由の大枠、経緯の説明、こういったことを考えております。

そして6月頃には、地元の皆様を対象といたしました先進地視察を実施していきたいと。そして7月以降に施設の整備概要などを説明していく、そういったスケジュールを想定しているところでございます。また、ごみ処理施設の整備概要等の検討につきましては、令和4年度中に、分別区分ですとか処理対象物の方向性を確認をいたしまして、また提案窓口を設けておりますので、こちらのほうの状況を整理しまして、事務を進めていきたいと考えております。来年度になりますと委託契約の締結を想定をしております。これが10月末までを契約期間としております。この中で様々な情報を整理して、地元の説明のほうにも生かしていきたいと考えております。地元同意あるいは地権者の方の同意につきましては、これは時期未定としております。

ペーパーおはぐりいただきまして、2ページを御覧ください。2ページは、来年度想定しておりますごみ処理施設の整備概要等の検討業務の概要でございます。契約期間は、先ほど申し上げましたとおり4月から10月末までを想定しております。主な内容は、①番の分別の区分、処理対象物の決定に向けた課題の検討など、7つの項目を考えておりました。この中で④番の必要敷地面積の算出ですとか、⑤番の施設の規模の算出、そして最終処分場の施設形態ですとか、事務スケジュール、財政計画の整理、こういったところが重要になってこようかと考えております。

おはぐりいただきまして、3ページを御覧ください。3ページでございますが、上の段が用地取得の事業でございます。先ほど申し上げましたとおり、令和5年の4月から地元の説明会も開催を順次行ってまいりたいと考えております。中ほどの欄が、ごみ処理施設の整備概要等の検討でございます。4月に委託契約を締結して業務着手。内容は先ほど申し上げましたとおりでございます。この中の特に①番の分別区分ですとか処理対象物につきましては、市町村との連携が非常に重要な内容と考えておりますので、これらにつきましては担当課長会議、現状は6月頃の開催になろうかなと思っておりますが、こういった会議を重ねながら内容を整理していきたいと考えております。この委託事業の業務が終わりますと、今後の方向性を正副管理者会議等で御決定いただき、その内容を地元のほうにも説明をさせていただきたいと考えており、そういうようなスケジュールでございます。

ページおはぐりいただきまして、4ページになります。参考といたしまして、用地選定に係ります最終候補地調査の状況と今後の日程の案を掲載しております。1番の、最終候補地調査の状況でございますが、表の記載のとおり12月の中旬から順次現地での調査を行なっております。現在は全ての現地調査が終了いたしましたして、次の用地選定委員会に向けて資料のとりまとめを行っているところでございます。2番の、今後の日程でございますが、こちらの表に記載のとおり、日程を調整中でございます。3月の終わり頃に正副管理者会議を開催いたしまして、建設候補地を決定していきたい、そういったスケジュールでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

**○中田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様から質問等あればお願いいたします。森岡委員。

**○森岡委員** この内容については予定どおりやられるのかなというふうに思います。それよ

り少し気になるのは、施設をね、用地選定をされたところに、ここに決めましたよというのは、それは当然いいんですけども、例えばその規模であったり、その内容であったり、具体的な施設の概要っていうんですか、そういったものが分からないうちに用地選定があるのはどうかなという感覚がありまして。その辺は、鶏が先なのか卵が先なのかというような議論かもしれないですね。ただ、そこは本当にどんなものを作るかというのが一番今重要な部分だと思っているんです。それはなんでかというと、今ものすごい勢いで人口減なので、全国。例えば2045年とか2050年とかですね、予想されるのがですね、人口減がもういわゆるものすごく加速して、もう想定されているんですね。要は今我々が議論しているのは、ここ近年の予想値であって、その推移するであろう人口を基にした計画になっているんですが、今後10年先にですね、10年後から稼働するわけですから、本当にその人口に見合った適正な規模であったりというものが一番重要になるのかなというふうに今の課題としては思っているんです。要は、将来の人たちが過大な負担が起これることを我々は想定しておかなければならないのは、これは最低限の、我々今の議会の議員のマナーかなというふうに私自身は思っているんです。ですからそのあたりを、事務局サイドとしては計画にあったような、計画に出したような施設ではなくて、本当に今、現状進んでいるようなものをしっかりと把握した中での計画を、案をですね、適宜変更できるような形で、常に研究しておいてほしいなというふうに思っているんです。これは委員長、要望としてお願いしたいと思えます。

○中田委員長 答弁は要りませんか。

○森岡委員 やる気があれば。

○中田委員長 はっきりしてもらったほうがいいです。それでは、答弁よろしくお願ひします。生田ごみ処理施設整備課長。

○生田ごみ処理施設整備課長 それでは、御答弁をいたします。先ほど御説明をいたしましたとおりになりますが、3ページのほうを御覧いただきたいと思ひます。ちょうど真ん中にありますが、来年度この施設の整備概要を委託業務の中で整備をしていくわけでありましたが、この中に⑤番、施設規模の算出というのがございます。委員が申されましたとおり、そもそもこの前段になります基本構想も、人口の減、そしてごみ処理量の減というのを想定してきたところでありますが、改めまして、この処理施設の規模、こういったものを算出していきたいと考えております。さらにその後のことになりますけれども、その後施設の基本設計なり、あるいは発注の段階にもなりますが、それぞれ適宜、適切にですね、施設の設計をしながら、その規模の算出をしていきたいというふうに考えています。順次そのような対応をさせていただくというふうに考えています。以上です。

○中田委員長 よろしいですか。森岡委員。

○森岡委員 適宜行っていただきたいというふうに思ひます。というのはね、今現状、実施されているいろいろな最終処分場の問題であったり、そういったものも要は過去30年ぐらい前の議会で決まったことが今現在行われるわけですから、我々の責任としては、要は30年、40年先のこの地域の人たちに、きちっとした責任を取ることが大事なのかなあという

ふうに思うんです。ですから、やはりそういったことに、その当時よりも今本当に加速度的に人口が減っている状況でありますので、しっかりと精査をしながらやっていただきたいというふうに思います。以上でございます。

**○中田委員長** ほかにございませんか。はい、ほかにないようですので、それではこの件については終わりにいたしまして、次に進めさせていただきます。

次に、(2) 令和5年度の最終処分場委託事業費における修繕経費計上についてを議題といたします。当局から説明をお願いします。小林施設長。

**○小林施設管理課施設長** 令和5年度の最終処分場委託事業における修繕経費の計上についてを説明したいと思います。資料2のほうを御覧ください。

最終処分場の浸出水処理施設におきまして流入ゲート弁の交換が必要となり、臨時的な修繕経費が発生したために、令和5年度の最終処分場事業費が増額になりますことから、その理由などを説明させていただきます。

1番、臨時的修繕経費の計上についてということで、(1)の経緯ですが、浸出水処理施設の流入ゲート弁において、浸出水の塩分濃度の上昇が原因の腐食が生じまして、交換が必要な状況となっております。現状は、応急処置といたしまして、仮設の流入ゲート弁に交換することで対応している状況であります。あくまで応急的な措置でありますため、新規製作の流入ゲート弁に交換して対策を行う必要があります。(2)の修繕経費ですが、最終処分場の設置者の環境プラント工業株式会社の提示した見積額が2,986万2,800円ですが、この金額につきましては本組合で設計精査を行いまして、精査金額にて予算計上してまいりたいと思います。(3)組合が経費を負担する理由ですが、環境プラント工業と一般廃棄物の最終処分場について締結しております最終処分等業務の実施に関する協定におきまして、修繕等に係る経費が相当な額となる場合は、その経費負担は協議の上決定することとなっており、平成27年度に同様の流入ゲート弁の交換を行った際にも、修繕費用は本組合が負担することとなったため、今回も修繕にかかる経費を組合が負担するというものでございます。(4)といたしまして、修繕費の支払方法についてですが、令和5年度の最終処分等業務委託料に合算して支払うことといたします。下のほうに表が書いてございます。令和5年度の最終処分等委託事業費の内訳及び令和4年度の比較表を表にしております。流入ゲート弁の修繕は、「(臨)修繕経費」として最終処分等業務委託料に計上しております。繰り返しのようになりますが、この金額は環境プラント工業が提出した見積金額でありまして、実際には精査した金額の計上となります。2番目に今後のスケジュールを記載しております。3月中に令和5年度の最終処分等業務の委託契約を締結し、来年度に浸出水処理施設流入ゲート弁の修繕着工の予定としております。(参考1)といたしまして、濃縮水処理施設と浸出水処理施設流入ゲート弁の概要を図にいたしております。流入ゲート弁は、浸出水処理施設の浸出水の流入量を調節するための設備です。浸出水処理施設の処理の最初の段階にある設備となります。(参考2)としまして、第2最終処分場の流入ゲート弁付近の図面を書いております。先ほどの説明のとおり、浸出水処理施設の浸出水の入り口に当たる位置で、第2最終処分場の埋立地内の浸出水が集まります浸出水集水管の末端、まあ出口ですが、そこに取りついて

おる弁でございます。(参考3)といたしまして、流入ゲート弁の写真をつけております。上段の2枚が、前回の交換のときに撮影した本設の流入ゲート弁の応急の写真でございます。現在、応急処置で使用している、あ、すみません。現在、仮設、そうですね、上の段の右側が応急処置用の流入ゲート弁になっております。現在、応急処置でついでいる流入ゲート弁は、この弁を整備して保管していたものとなっております。下段が、今回取り外した流入ゲート弁のそのときの状況でございます。弁体ですとかシール部位の腐食は塩分濃度が高いことが原因ということで、新規製作する流入ゲート弁については対策品を作ることとなります。以上で説明のほうを終わります。よろしくお願ひします。

○中田委員長 当局からの説明は終わりました。委員の皆様から質問等があったらお願いいたします。はい、景山委員。

○景山委員 素朴な質問です。約3,000万円というこの金額に、この弁がそういった金額になるって根拠というか、どういうことでそんなべらぼうな金額になるのかということがちょっと理解できかねるんですが。教えてやってください。

○中田委員長 小林施設長。

○小林施設管理課施設長 ゲート弁が高額になる理由ですが、今回製作する流入ゲート弁ですが塩分濃度の対策品ということで設計、製作するわけですが、全面ライニング加工を施しまして、海水仕様ですとか、そういったもので特注品、一品製作のものになっておりまして、見積金額自体もですね、1,150万円の見積金額で出てきております。この金額に対して精査するとき、3社の見積り等を徴取しまして比較しまして、それに査定率を掛けて設計をしたりしておるわけですが。まず、こういった流入ゲート弁の金額自体が高いということが一つあります。それと、このたび流入ゲート弁の使用年度が、前回交換したときは約20年使っておったんですが、このたび大体7年で交換することになってしまひまして。その原因を調査するために専門メーカーに持ち帰らせまして調査をしたということも費用の増につながっているというところがございます。あと、仮設弁に替えるときに、場内、浸出水の流出がちょっと多かったもので、それを施工するために、それを排水しながら施工に当たったわけですがけれども、そういったものの仮設の費用ですとか、そういったものも費用に含まれているというようなことでございます。はい、以上でございます。

○中田委員長 ほかにございませんか。はい、森岡委員。

○森岡委員 すみません。この弁の位置なんですが、RO膜の前ですよ。逆浸透膜を通す前の弁がこうやって腐食したと。

○中田委員長 小林施設長。

○小林施設管理課施設長 はい、位置的には浸出水処理施設自体の一番最初の施設ですので、当然RO膜の手前、上流のほうにある弁でございます。

○中田委員長 いいですか。

○森岡委員 はい。いいですけど、ちょっと。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 委員長に資料要求をお願いしたいんですけど、この件というか。というのは、



この最終処分、今現在の、今後も新しい計画の中では最終処分も計画されるわけですが、この今の現状の最終処分場がどれだけ経費がかかったのかっていう、建設から委託料から、エコスラグセンターも含めて。こういったもろもろの数字をごみ処理施設等調査特別委員会のほうに、我々委員のほうにも示していただければなという考えであります。というのは、あと10年先まで最終処分で埋め立てて、その後の水処理も恐らく管理料を取られるんですよね。ですから、そこまでの要はかかる経費、これがどれぐらいの費用がかかるのか、そういったものを我々に指し示してほしいなという思いがあります。というのは、今度の新しい計画を契約するに当たっても、私はそれを参考にもできるでしょうし、そういった資料的なものがあればなというふうに考えますが。ほかの委員の方に聞いていただいても構いませんので。

**○中田委員長** まずそれでは、今、森岡委員から要請があった資料について作成することが可能かどうか、その辺はどうですか。三上事務局長。

**○三上事務局長** 作成は可能だというふうに考えております。将来予測につきまして一定の条件の下でさせていただくということをお願いします。

**○中田委員長** はい、分かりました。それでは、委員の皆様にもちょっとお諮りいたしますが、先ほど森岡委員から要求のあった資料については、そのように委員会として求めるということによろしいですか。

〔「お願いします」と声あり〕

**○中田委員長** はい、それでは対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにござひませんか。ないようですので、次に進めさせていただきますと思ひます。

(3) 大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の状況についてを議題といたします。当局からの説明を求めます。矢野事務局総務課長。

**○矢野事務局総務課長** そういたしますと、大規模投資的事業に係ります財源確保に関する基金の状況につきまして、資料3のほうで説明をさせていただきますと思ひます。

ここで申し上げます大規模投資的事業とは、令和14年度供用開始予定のごみ処理施設の建設事業のことを言いますが、その財源確保につきましては、構成市町村におかれまして基金への積立てや過疎対策事業債の活用により、各々対応されているところでございます。このたび各構成市町村の基金の状況につきまして、このページの中ほどに表にまとめさせていただいております。この表の一番左の欄に積立目標額というのがございますが、こちらの額は次期ごみ処理施設の建設費から算出したしました額として、合計32億1,290万円、こちらを目標額とさせていただきます。そして、この合計額を構成市町村のほうで割り振って、目標額としておりますが、均等割20、それから人口割80というところで割り振りをさせて目標額を設定させていただいているところでございます。積立期間につきましては、令和3年度から令和9年度までの7年間を想定しているところでございまして。大山町、日南町、日野町、江府町におかれましては、過疎対策事業債の活用を予定されておられまして、米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町につきましては、記載のとおり額が令和3年度、それから令和4年度、それぞれ基金残高というところで今、積立てを行って

らっしゃる最中でございます。説明は以上でございます。

○中田委員長 当局からの説明が終わりました。委員の皆様から質問があればお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

~~~~~

**3 閉 会**

○中田委員長 それでは、ないようですので、以上をもちましてごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。

**(午後3時49分 閉会)**

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長

中 田 利 幸